

第 5 9 0 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 . 日 時 令和 4 年 3 月 8 日 (火) 自 9 時 3 0 分 至 1 0 時 2 0 分
- 2 . 場 所 大会議室
- 3 . 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、二見理事・副学長、三上理事・事務局長、
緑川理事
【オブザーバー出席】谷副学長、佐野副学長、塘副学長、
上井監事、橋本監事
- 4 . 欠席者 高橋理事

【確認事項】

第 5 8 9 回 役 員 会 議 事 要 録 を 原 案 の と お り 確 認 し た。

5 . 審 議 事 項

(1) 学 内 諸 規 則 等 の 制 定 に つ い て

資料 1

塩谷理事より、資料 1 に基づき、役員会において審議を要する学内諸規則等の制定について提案があった。「国立大学法人福島大学運営組織に関する規則」の改正に伴う運営会議の機能等の見直しについて意見があり、学長室より、当該規則改正後の運営会議は、国立大学法人法に基づく経営協議会及び教育研究評議会の審議に係る規定を十分考慮し運営していくと回答があった。

審議の結果、提案について承認された。

(2) 食 農 科 学 研 究 科 (修 士 課 程) の 設 置 に つ い て

資料 2

塩谷理事より、資料 2 に基づき、食農科学研究科(修士課程)を、令和 5 年 4 月に入学定員 2 0 人、収容定員 4 0 人で設置すること及び設置計画書を文部科学省に提出することについて提案があった。

審議の結果、提案について承認され、今後の手続として、教育研究評議会及び経営協議会の議を経たのち、改めて役員会を開催し、意思決定を行うことを確認した。

(3) 地 域 デ ザ イン 科 学 研 究 科 (修 士 課 程) の 設 置 に つ い て

資料 2

塩谷理事より、資料 2 に基づき、地域デザイン科学研究科(修士課程)を、令和 5 年 4 月に入学定員 4 2 人(人間文化専攻 2 0 人、地域政策科学専攻 8 人、経済経営専攻 1 4

人)、収容定員 84 人で設置すること及び設置関係書類を文部科学省に提出することについて提案があった。

審議の結果、提案について承認され、今後の手続として、教育研究評議会及び経営協議会の議を経たのち、改めて役員会を開催し、意思決定を行うことを確認した。

(4) 教職実践研究科(教職大学院)の設置について

資料 2

塩谷理事より、資料 2 に基づき、教職実践研究科(教職大学院)を、令和 5 年 4 月に入学定員 12 人、収容定員 24 人で設置すること及び設置関係書類を文部科学省に提出することについて提案があった。

審議の結果、提案について承認され、今後の手続として、教育研究評議会及び経営協議会の議を経たのち、改めて役員会を開催し、意思決定を行うことを確認した。

6. 報告事項

なし